

日立労基協だより

第17号

発行所
 日立市幸町1丁目21番2号
 社団法人日立労働基準協会
 電話(0294)23-3431
 E-mail:roukikyoo@jsdi.or.jp
 編集兼発行人 大内 傳之助

平成二十年度

全国安全週間説明会を開催

六月六日(金)、日立労働会館において、各企業の安全衛生管理責任者及び担当者二百四十七名が参加され、平成二十年度全国安全週間説明会が、日立労働基準監督署のご後援により盛大に開催されました。

説明会は、伯田副会長の開会のことばから始まり、保科副会長より主催者挨拶、菊地署長より来賓挨拶をいただきました。菊地署長からは、全国安全週間の由来など興味深い話がありました。

続いて、「全国安全週間実施要綱」について、日立労働基準監督署第三方面の跡部安全専門官から説明をいただきました。「仕事と生活の調和」いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進事業について、労働時間等設定改善コンサルタントの白井正一氏から説明をいただきました。

特別講演は、リスク管理コンサルタントの山上敬央氏より、「現場におけるエラー防止対策」と題した講演をいただきました。山上氏は元全日空のパイロットで、ハイテクジャンボB747の機長として、ヨーロッパアメリカを中心とした国際線に勤務し、総飛行時間は約一万七千時間とのことでした。山上氏はパイロットとしての豊富な経験から、エラー防止のためには、情報の確認と共有、ダブルチェック、コミュニケーションなどが重要であること事例を交えてお話され、参加者は最後まで熱心に聴講されておりました。最後に柴田運営委員長の閉会のことばがあり、盛会のうちに終了いたしました。

平成二十年度 全国安全週間スローガン

「トップが率先みんなが実行
 つみ取るう職場の危険」



保科副会長挨拶



菊地署長挨拶



特別講演 山上 敬央氏

就任のご挨拶



日立労働基準監督署
署長 菊地 信明

はじめまして。この四月一日に日立労働基準監督署長に着任いたしました。どうぞ宜しくお願いいたします。
お人によっては、お久しぶりですと御挨拶すべきかも知れませんが、私は私に当署に、平成三年からの四年間在職しております。その節は大変お世話になりました。ありがとうございます。

久しぶりには歩道橋の上から平和通りの桜を見ますと、以前より樹高が高くなったような気がいたします。日立市南部には山の上に、北部には海の上にハイパス道ができていて、気持ちよくドライブいたしました。特に鶴首岬のあたりは私の在職中に工事を行っていたところでした。感慨もひとしおでした。先日高秋市に赴きましたが、製紙工場がなくなっていて一抹の寂しさを感じた一方、新しく商業地区が開発されてにぎわっていました。北茨城市には未だ赴いていませんが、変わっているのか、或いは思い出が残っているのか、訪れるのが楽しみです。

去年までの日立労働基準監督署では、第十次労働災害防止計画に取り組んでおりました。これは、先の第九次労働災害防止計画の五年間の労働災害発生件数が一四六件でしたので、今回は平成十五年から平成十九年までの五年間で、二十%減の九一五件に抑えることを目標としていました。

その結果を申し上げますと、この五年間での労働災害発生件数は九五一件でした。つまり十七%減という結果でした。目標には到達しませんが、(社)日立労働基準協会会員事業場の皆様への御努力の賜物であります。心からお礼申し上げます。

今年から新たに、第十一次労働災害防止計画がスタートします。茨城労働局全体の目標は、死亡者数を二十%以上減少させること、死傷者数を十五%以上減少させること、一般定期健康診断における有所見者数を減少させること、に決まりそうです。これは、この原稿を書いている時点で茨城労働局において作成中なので、見込みで申し上げております。第十一次労働災害防止計画においても、是非皆様の御協力を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

さて、幸いながら我が日立労働基準監督管内は、自然災害のリスクが少なく古くから産業の発達した地域であります。ぜひそのメリットを生かして皆様の事業が益々御発展されますように、この地域の労働者が幸せに暮らせますようにと御祈念申し上げ、着任の御挨拶とさせていただきます。

日立労働基準監督署 人事異動 新任職員紹介

次長 瀧川 福実

茨城労働局労働基準部安全衛生課から赴任してまいりました。日立署勤務は十二年ぶりであり、当時とあまり変わらない町並みながらも懐かしさを感じられます。署といたしましては、労働条件の確保・改善、労働災害の撲滅、労災保険の迅速・適正処理に努めてまいりますので、会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

業務課長 河野和広

茨城労働局労働保険徴収室より赴任してまいりました。約三十年前となりますが、私の最初の赴任地が日立監督署でした。忘れていた青年の頃の純粋な気持ちを感じたいと思います。よろしくお祈りいたします。

第二方面主任監督官 高柳圭一

千葉労働局柏労働基準監督署より転任してまいりました。一年ぶりに監督業務を担当します。日立労働基準監督署に勤務するのは初めてです。これから生活が楽しみです。日立労働基準監督署に勤務するのは初めてです。これ等にお役に立てるよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお祈り致します。

第三方面産業安全専門官 藤部 泰明

日々大変お世話になっております。本年度から日立労働基準監督署において安全衛生業務を担当することとなりました。大変微力ではございますが、皆様のお役に立てるよう励んで行きますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

第一方面労働基準監督官 唐井 佑樹

水戸労働基準監督署から転任してまいりました。監督官になってまだ二年目ですので、まだまだ知らない部分が多々あるとは思いますが、労働基準行政の的確かつ円滑な運営に少しでも尽力できるよう、微力ながらも研鑽を積んで参りますので、よろしくお祈り致します。

労災課長 渡部 正光

水戸労働基準監督署労災課から赴任してまいりました。日立署は初めての勤務であり、管内は温暖な気候と豊かな自然に恵まれていると実感しております。主に労災補償業務に携わっていきたく思います。被災者の迅速適正な保護をモットーに精進していきたいと思っております。日立監督署にお寄りの際には、気軽に声を掛けて頂ければ幸いです。皆様のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお祈り申し上げます。

第三方面厚生労働技官 前野 浩邦

茨城労働局総務部総務課より赴任してまいりました。日立労働基準監督署の勤務は初めてであり、安全衛生業務も初めてなので、至らない部分もあるかと思いますが、微力ながら努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

平成二十年度 優良従業員表彰式を挙



受賞者代表 謝辞

五月二十三日ホテル日航日立において、(社)日立労働基準協会長による、平成二十年度優良従業員表彰式が挙行されました。
会員事業場より推薦をいただいた七十四名の優良従業員に対し、表彰状と記念品が手交され、こ来賓の菊地日立労働基準監督署長より、ご祝辞をいただきました。
最後に受賞者を代表して、日立セメント(株)の須藤義徳氏から謝辞が述べられ、表彰式は滞りなく終了いたしました。
式後受賞を記念して集合写真の撮影があり、写真は後日受賞者に送付されました。
今年度受賞された方々は下記のとおりです。

受賞者紹介

氏名	事業場	氏名	事業場
須藤 義徳	日立セメント(株)	小島 義美	日立電線(株)日高工場
松本 勝吉	(有)鈴木工業所	安井 健一	日立電線(株)日高工場
小池 卓夫	日興建設(株)	渡辺 武史	日立電線(株)日高工場豊浦分工場
沼田 雅博	佐々木興業(株)	佐々木 郁夫	日立電線(株)電線工場
門脇 明彦	㈱カドワキ	河野 定男	アイガ電子工業(株)
三代 修	㈱日立製作所日立事業所	山本 博	㈱友工社
川又 武雄	㈱日立製作所日立事業所	瀬端 有司	A E 機器エンジニアリング(株)
伊藤 勇	㈱日立製作所日立事業所	酒井 春美	㈱日立常陽タクシー
大和田 浩二	㈱亀屋工業所	鈴木 正雄	日立電線ファインテック(株)
三原 守	㈱ソーエス茨城製作所	小見 安信	㈱中村自工深川製作所
沼田 日出明	茨城電機工業(株)	遠藤 修	ムサシノガイギー(株)
今野 千恵子	共和運輸(株)	長野 誠一	㈱アイメタルテクノロジー北茨城部品工場
宮下 正憲	㈱ユームック	佐々木 彰	㈱テックコー
古市 功三	㈱日立茨城テクノカルサービス	丹野 和広	日本ケミコン(株)高秋工場
浅川 國光	日立土木(株)	小林 一之	日立地区通運(株)
小鍛冶伊佐緒	熊谷工業(株)	潮田 敏昭	日鉱金属(株)磯原工場
屋代 光男	㈱多賀工事社	加賀田 智子	㈱武蔵野化学研究所磯原工場
加藤 賢治	マックスファスニングシステム(株)	久保木 輝美	㈱小林製作所
木村 正男	㈱日立産機システム	滑川 正己	ユニマテック(株)
石井 健治	藤枝印刷	早川 裕司	㈱日立工業所
福原 牧夫	日鉱金属(株)日立事業所	平山 健一	日立電線メックテック(株)(旧MEC事業部)
日景 廣	日鉱金属(株)白銀工場	倉持 貞行	日立電線メックテック(株)(旧機器事業部)
磯崎 盛司	水木木材工業(株)	横山 博之	㈱日立製作所日立研究所
高野 和久	㈱秋山工務店	長井 秀典	森六プレジション(株)
須田 俊之	㈱秋山工務店	椎名 文子	㈱根本製作所
金沢 一夫	泉商事(株)第一工場	鈴木 健志	㈱徳伸工業
寺門 達也	日立オートサービス(株)	鳥田 久市	㈱日本A E パワーステムズ国分事業所
大高 猛	高秋大建工業(株)	海老沢 政幸	日立市企業局
鈴木 龍司	ピーエフ工業(株)磯原工場	永沼 豊	㈱茨城サービスエンジニアリング
鈴木 利美	東京発電(株)茨城事業所	石川 文男	日立アプライアンス(株)多賀事業所
堀口 明朗	㈱同部工務店	青野 宏二	日立アプライアンス(株)多賀事業所
長嶋 茂雄	㈱黒澤精機製作所	塚 恭市	日立化成工業(株)山崎事業所
藤咲 和弘	東邦殖産工業(株)	沼田 彰	㈱コヨー
小川 博司	㈱新和製作所	緑川 正一	S M K(株)ひたち事業所
萩谷 修一	(財)関東電気保安協会日立事業所	滑川 きよ江	日立協和エンジニアリング(株)
植田 吉克	日立電線商事(株)茨城支社	渡辺 力栄	㈱日立製作所情報制御システム事業部
池澤 裕恭	日東建設(株)	立川 清次	㈱日立製作所情報制御システム事業部

平成20年度 定期総会を開催



来賓祝辞 木下労働基準部長

平成20年度(社)日立労働基準協会の定期総会が、5月23日(金)ホテル日航日立において開催されました。

当日は茨城労働局の木下労働基準部長殿、日立労働基準監督署の菊地署長殿及び日立市産業経済部の佐藤次長殿を来賓としてお迎えして、平成19年度の事業・収支決算報告、平成20年度の事業計画・予算案の審議、更に定款の一部改訂と役員の一部改選について提案審議され、原案通り承認決定されました。

出席者は理事・監事24名、会員33名、委任状389名 合計446名でした。

総会終了後ご来賓の木下部長殿並びに佐藤次長殿より、ご祝辞をいただきました。

平成19年度 収支決算報告

(単位:円)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
(事業活動収入)			(事業活動支出)		
会費収入	5,050,000	5,047,770	事業費支出	22,540,000	22,684,064
事業収入	32,045,000	34,730,348	管理費支出	13,719,000	13,577,622
報奨金収入	61,000	63,400	会議費支出	1,350,000	1,224,642
交付金収入	600,000	600,000	(事業活動支出計)	37,609,000	37,486,328
雑収入	53,000	104,339	(予備費支出)	200,000	0
収入合計	37,809,000	40,545,857	支出合計	37,809,000	37,486,328

次期繰越収支差額 (前期繰越収支差額 7,120,944円 + 当期収支差額3,059,529円) 10,180,473円

会 員 の 状 況

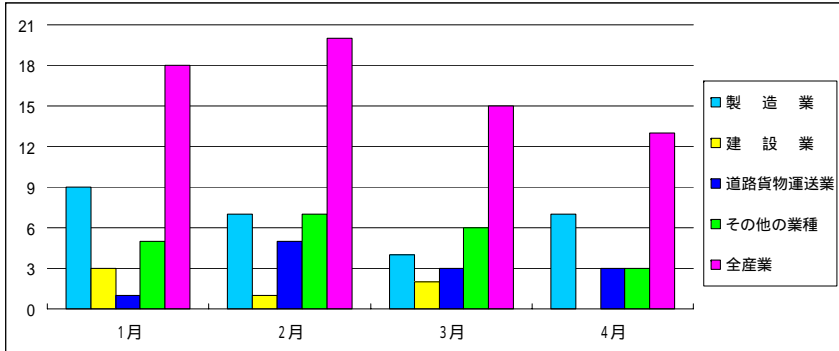
会 員 数	平成19年3月31日現在	612社
	新規加入	6社
	退会	16社
	平成20年3月31日現在	602社

一 部 改 選 役 員 紹 介

役 職	氏 名	会 社 名 等
副 会 長	保科 充則	(株)日立製作所 日立事業所
専務理事	大内 傳之助	(社)日立労働基準協会
常任理事	石田 竜也	日鉱金属(株) 日立事業所
理 事	牧本 広	(株)日立物流 東日本営業本部
"	有馬 喜代貴	日立電鉄(株)
"	見代 泰彦	日立埠頭(株)
"	遠藤 英二	東京電力(株)日立営業センター
"	佐久間 保孝	(株)常陽銀行 日立支店
"	大塚 典雄	(株)武蔵野化学研究所 磯原工場
"	生山 敬治	(株)ジーエス茨城製作所
"	矢澤 茂	日鉱金属(株) 磯原工場
"	安原 幸夫	日本ケミコン(株) 高萩工場

監督署からのお知らせ

日立労働基準監督署管内の労働災害発生状況について 平成20年労働災害発生状況(休業4日以上の災害)



	1月	2月	3月	4月	合計
製造業	9	7	4	7	27
建設業	3	1	2	0	6
道路貨物運送業	1	5	3	3	12
その他の業種	5	7	6	3	21
全産業	18	20	15	13	66

死亡災害は、4月末現在発生していません。

平成19年死亡災害事例

発生日時	業種・職種 年齢・性別	事故の型・ 起因物	災害の概要
19年1月10日 8時40分	機械器具製造業 製造員 57歳・男	崩壊・倒壊 荷姿の物	被災者は、廃コークス置場脇でフォークリフトを降車した。2段積みされた、廃コークスの入ったフレコンの上側が落下し、被災者が下敷きになり死亡した。
19年1月31日 22時00分	重電機製造業 製缶・溶接 49歳・男	その他	同僚が出勤のため、宿泊先へ迎えに行ったところ、布団に呼吸をしていない状態で横たわっている被災者を発見。病院へ搬送したが、1月31日午後10時に死亡していたことが確認され、その後、過重労働による労災と認定された。
19年5月17日 15時50分	クリーニング業 配送 35歳・女	交通事故	クリーニング集配をした後、本社へ戻るため、国道6号を走行していたところ、ハンドル操作を誤り、センターラインをオーバーして、対向車(観光バス)に正面衝突し、頭部を強打し死亡した。

石綿（アスベスト）健康被害者のご遺族のみなさまへ

平成13年3月26日以前に石綿による疾病で死亡された労働者のご遺族で時効により労災保険給付を受ける権利が消滅した方には、**特別遺族給付金**が支給されますが、**請求期限は法改正により、平成24年3月27日まで**となる見通しです。

請求手続きなどのご相談については、**茨城労働局労災補償課(029-224-6217)**または**日立労働基準監督署(0294-22-5187)**までお問い合わせください。

なお、石綿を原因とする病気については、その原因が仕事によるものか仕事以外のものであるか分からない場合、特別遺族給付金の請求と**環境再生保全機構**が所管する救済給付の申請、あるいは労災保険法に基づく請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

粉じん障害防止規則の改正について

粉じん障害防止規則の一部を改正する省令（平成19年厚生労働省令第143号）が平成20年3月1日から施行されました。

今回は、規制を受ける粉じん作業として新たに、

ずい道等の内部のずい道等の建設作業のうち、コンクリート等を吹き付ける場所における作業
屋内において、金属を溶断し、又はアーク溶接する作業のうち、**自動溶断し、又は自動溶接する作業が追加され**、粉じん障害防止規則が定める所要の措置を講ずることが義務付けられる内容となっていますので、ご留意ください。

規模50人未満の事業場に対する長時間労働者への医師による面接指導の実施について

平成18年4月1日に改正された労働安全衛生法により、職場における労働者の安全と健康の確保をより一層推進するために、**長時間労働者への医師による面接指導制度**が導入（規模50人以上の事業場について）されていますが、平成20年4月1日からは、規模に関係なく、**全ての事業場で（規模50人未満の事業場についても）**同制度の導入が義務付けられました。

同制度の対象となるケースとしては、労働者の週40時間を超える労働時間が1月当たり100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められ、当該労働者が医師による面接指導の申出を行った場合等 となっています。

産業医の選任義務のない規模50人未満の事業場については、県内9ヶ所に設置されている地域産業保健センターを利用して医師による面接指導を実施することも可能です。日立労働基準監督署管内には以下のセンターが設置されていますので、ご利用ください。

茨城県北地域産業保健センター

日立市東多賀町5-1-1 日立メディカルセンター別館2F 電話 0294-33-0058

労働契約法の施行について

平成20年3月1日から労働契約法が施行されました。同法は、「労働契約の成立及び変更」、「労働契約の継続及び終了」、「期間の定めのある労働契約」などの**労働契約についての基本的な民事的ルール**が定められています。

労使双方がこの法律の理解を深め、個別労働紛争を未然に防止し、安心・納得して働けるよう努めてください。

最低賃金法の改正について

「最低賃金法の一部を改正する法律」が平成19年12月5日に公布され、**平成20年7月1日から施行**されます。

主な改正内容は、生活保護の施策との整合性にも配慮すること、地域別最低賃金の不払いについての罰金額が2万円から50万円へ引上げられること、**派遣労働者については、派遣元ではなく、派遣先での地域（産業）の最低賃金が適用されること**などとなっています。

また、同法の改正により、**最低賃金適用除外許可制度が廃止され、新たに最低賃金減額特別許可制度が施行**されます。これに伴い、現在最低賃金適用除外許可を受けている事業場におかれましては、許可が**有効期限内であっても、1年以内(平成21年6月30日まで)に最低賃金減額特別許可を取得し直していただく必要があります**ので、期限内(平成21年)に申請していただくようお願いいたします。

パートタイム労働法の改正について

平成20年4月1日からパートタイム労働法が改正され施行されました。主な改正内容は、労働条件の明示事項（文書交付等）に「昇給の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」が加えられたこと、**通常の労働者との均衡を考慮し**、パートタイム労働者の職務の内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案して**賃金を決定**するよう努めることなどとなっています。

法令改正の詳細については、**茨城労働局主管理部(029-224-6211代表)**または**日立労働基準監督署(0294-22-5187)**へお問い合わせください。

また、一部については、**以下のホームページ**でもご参考いただけますので、ご利用ください。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

茨城労働局ホームページ <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>

(7) 平成20年6月30日

一般健康診断項目が改正されました！(平成20年4月1日から施行)

新旧対照表 労働安全衛生法における定期健康診断の新旧項目

- ・雇入時の健康診断は、1及び2の項目も必須項目となります。また、喀痰検査の項目はありません。
- ・特定業務従事者の健康診断及び海外派遣労働者の健康診断の省略基準等については、都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせ下さい。

		〔旧〕	〔新〕
診	問診(既往歴及び業務歴の調査)		
	(喫煙歴及び服薬歴)		1
察	身体計測(身長)	1	1
	(体重)		
等	(腹囲)		2 2
	視力		
	聴力		
	自覚症状及び他覚症状の有無の検査		
	血圧		
胸部エックス線検査			
喀痰検査		1	1
検査	貧血		
	血色素量	2	2
	赤血球数	2	2
検査	肝機能		
	GOT	2	2
	GPT	2	2
	γ-GTP	2	2
検査	血中脂質検査		
	血清総コレステロール	2	
	血清トリグリセライド	2	2
	HDLコレステロール	2	2
	LDLコレステロール		2
検査	血糖		
	空腹時血糖	2	2
	ヘモグロビンA1c	(2)	(2)
検査	尿		
	蛋白		
	糖	3	
心電図検査		2	2

：必須項目

- 1：胸部エックス線検査により病変及び結核発病のおそれがないと診断された者について医師の判断に基づき省略可
- 2：血糖検査については、ヘモグロビンA1cで代替も可(平成10年12月15日 基発第697号)
- 1：20歳以上の者については、医師の判断に基づき省略可
- 2：40歳未満(35歳を除く)の者については、医師の判断に基づき省略可
- 3：血糖検査を受けた者については、医師の判断に基づき省略可
- 1：喫煙歴及び服薬歴については、問診等で聴取を徹底する旨通知(平成20年1月17日 基発第0117001号、保発第0117003号)
- 2：2に加えて、妊娠中の女性その他の者であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断されたもの、BMIが20未満である者、BMIが22未満であって、自ら腹囲を測定し、その値を申告した者は、医師の判断に基づき省略可

一般健康診断項目の追加・変更は・・・？

実施項目に「腹囲」の測定を追加

実施項目に「総コレステロール」を「低比重リポ蛋白(LDL)コレステロール」へ変更

なお、腹囲測定は、簡易な測定方法を導入可能。具体的には着衣のまま測定できること、及び労働者自らによる健診会場での自己測定が認められ、着衣のまま測定した場合は、実測値から1.5cmを引いた値を検査値とします。

平成20年度事業計画(9月以降の協会行事等)

月	行 事	場 所 ・ 他
9月	日立地区安全衛生大会 (5日)	日立労働会館
"	労働条件実務担当者講習会 (後報)	日時・場所 後報
11月	安全衛生研修会 (工場見学・特別講演他) (21日)	詳細 後報
1月	第2回役員会 (30日)	ホテル天地閣
1月	日立労基協だより第18号発行	
そ の 他 の 行 事		
9月	免許(学科)出張試験 (7日)	水戸 茨城大学
10月	茨城県産業安全衛生大会 (3日)	ホテルレイクビュー水戸
10月	全国産業安全衛生大会 (22日~24日)	開催地 札幌

今後の講習・教育等開催案内(8月以降)

	種 別	開 催 日
技能講習	玉掛け	8/7~9 10/16~18 12/4~6 2/5~7
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	8/20~21 1/21~22
	有機溶剤作業主任者	8/26~27 11/12~13 2/18~19
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	10/7~10 12/9~11 2/24~26
	ガス溶接	9/19~20 3/6~7
	フォークリフト運転(学科)	8/4 9/30 11/5 1/14
特別教育	アーク溶接	11/7~8
	クレーン運転	10/3~4
	研削といし(自由研削)	2/14
	研削といし(機械研削)	3/13~14
	プレス・シャー	12/19~20
	電気(低圧)取扱業務	9/26~27
講習会	職長教育	9/10~11 11/18~19 1/27~28 3/18~19

1. 学科の会場は原則として日立商工会議所会館です。
2. 開催日は講師及び会場の都合等により変更になることもありますので、各種別毎の開催案内にてご確認下さい。

編集後記

平成二十年度の定期総会において、協会事務局の責任者が交代となりましたので、紙面をお借りしご挨拶申し上げます。

〔新任者 事務理事 大内 傳之助〕

この度、前任の櫻井事務局長の後を受け継ぎ、協会事務局を取りまとめさせて頂くことになりました。櫻井事務局長には、協会発展のために尽くされた九年間本当に苦勞様でした。私も微力ながら協会の事業運営を通して、皆様のお役に立てよう頑張りたいと思っておりますので、前任者同様ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

〔前任者 事務局長 櫻井 博〕

平成十一年に就任以来丸九年間皆さんのご指導ご鞭撻により、事務局長としての職務を全うすることができました。厚く御礼申し上げます。

顧みれば、就任間もなく「協会だより」を発刊(年一回)。また時代の要請でもあるホームページを開設し、まずは協会の広報活動を行いました。続いて、社団法人化十周年の記念事業を展開し、記念大会の開催講習会場等の充実を図って参りました。最近では、永年の懸案事項でありました協会事務所の問題で、多岐の関係者のご理解とご支援により、日立商工会議所会館へ移転することが出来ましたし、また、フォークリフト運転技能講習の実技会場の設置等諸問題を一丸に解決することが出来ました。本当にありがとうございます。

会員や受講者から愛される事務局を目指して、一同誠心誠意務めて参りました。その成果が着実に具現できていると確信しております。後任の大内専務理事のもと、協会の益々のご発展を祈って止みません。